

「第26回京都府女性の船」参加者募集について

「新たな一歩を踏み出せる」「学び合える仲間ができる」と好評の『京都府女性の船』が、6月に京都の女性を乗せて北海道へ出航します。「女性の船」は高速フェリー内や訪問先で男女共同参画に関する諸課題について研修、交流を深め、男女共同参画による豊かな京都府づくりをめざすもので、ただいま参加者を募集しています。

- 実施時期 平成18年6月15日(木)～6月19日(月)
 - 事前研修 6月4日(日)
 - 事後研修 8月6日(日)
 - 応募資格 京都府内にお住まいの20歳以上(平成18年4月1日現在)の女性で、次の各項に該当する人
 - ①この研修を生かして、地域づくりやNPO活動等に積極的に参加しようとする意欲のある人
 - ②健康で、この研修に十分耐え得る体力のある人
 - ③団体生活に適応できる人
 - ④事前研修から事後研修まですべてに参加できる人
- ※これまでの「京都府女性(婦人)の船」修了者については、“現在具体的に地域社会等で活躍しており、その活動を発展させたい人で、支援スタッフとして参加する意志のある人”に限り、府内で10名ほど募集。(ただし、過去2年以内の参加修了者は除く)
- 参加費 55,000円
 - 申し込み 企画情報課または各支所地域総務課等で「参加申込書」と「作文用紙」を入手し、4月26日(水)までに書類を提出してください。
 - 作文テーマ 【初参加者】「私の活動の成果と課題」(400字以上800字以内)
【修了者】「修了者として今回の京都府女性の船に臨む決意」(1200字以内)

◇申込み・問合せ先 企画情報課 TEL) 68-0003
各支所 地域総務課
TEL) 園部 68-0010 八木 68-0020
日吉 68-0030 美山 68-0040

標準小作料の改訂について

標準小作料は、農地の貸し借りにおける小作料(賃貸料)の目安となるもので、原則として3年ごとに見直しがされます。今年がその改訂の年にあたり、このたび下記の通り改訂されましたのでお知らせします。なお、標準小作料は、「標準」であり目安ですので、実際に賃貸借契約を結ぶときは、貸し手、借り手で十分話し合ってください。お互いが納得のいく金額で契約してください。

田の部		
農地の区分	10aあたりの基準収量	標準小作料(10aあたり)
A区分農地	540kg	8,000円
B区分農地	480kg	4,000円
C区分農地	440kg	1,000円

- ※この標準小作料は、平成18年の支払い小作料から適用してください。
- ※基準作物は水稻です。畑の標準小作料額は設定していません。
- ※農地の区分は旧町等の地域的な区分、または、ほ場整備事業が実施されているかどうかの区分ではなく、10アールあたりの基準収量による区分です。この区分に該当しない収量である場合、例えば収量が510kgであるような場合は、A区分の標準額とB区分の標準額の間を標準額とするなど、弾力的な対応をしていただければ結構です。
- ※実際の契約小作料額が標準額よりも著しく高い場合は、農地法の規定により減額勧告される場合があります。

◇問合せ先 農業委員会事務局 TEL) 68-0067 FAX) 63-0654

4月・5月の各種相談窓口のお知らせ

京都府南丹広域振興局(園部地域総務室)では、下記のとおり各種相談窓口を設けますので、お気軽にお問い合わせください。

相談名	月日	相談時間	場所
交通事故相談	4月18日(火)	午前9時～	京都府園部総合庁舎 TEL) 62-0360 (南丹市園部町 小山東町藤ノ木21)
	5月9日(火)	午後4時	
民事暴力相談	4月24日(月)	午前9時～	
	5月22日(月)	午後4時	
消費生活相談	4月28日(金)	午前11時～ 午後3時	
	5月12日(金)		
	5月26日(金)		
無料法律相談 ※事前予約必要	5月15日(月) (6月19日)	午後1時30分 ～4時30分	

※無料法律相談は、相談日の前週の金曜日(午前9時～)に事前予約が必要です。

◇問合せ・事前申込先 京都府南丹広域振興局 園部地域総務室
TEL) 62-0360

美山支所からのお知らせ

訪問業者にご注意下さい

NTTコミュニケーションズの名を騙った訪問業者が「IP電話にすれば電話代が安くなるので電話機を交換しましょう」と美山地域を巡回しています。

IP電話とはADSL回線や光ファイバを使う電話のことで、通常の加入者電話より料金が安いので、全国的に加入者が増えていますが、NTTコミュニケーションズに問い合わせたところ、美山地域で同社のIP電話サービスが開始される予定は現在なく、電話機を交換してもIP電話サービスは受けられません。

こうした訪問業者がたずねてきた際には、名刺をもらうなど身元をきっちり確認し、安易に電話機の交換や契約には応じないようご注意ください。

◇相談先: 美山支所地域総務課庶務係 (☎68-0040)
美山支所産業振興課商工観光係 (☎68-0042)



子育てサポートセンター事業のご案内

お子さんの健康のこと、しつけのこと等子育てにはさまざまな悩みや心配事がつきまといまいます。

育児で迷ったとき、一人で悩まず気軽にご相談いただける場や子ども同士が交流できる機会を設定します。

＜子育て相談＞

相談場所: 南丹市立みやま保育所
相談受付日: 土曜日 毎月1～2回 午前9:30～11:00
今後の日程: 5月(13日・27日)
6月(10日・24日)
7月(22日)



＜子育てサポート事業＞

～おはなしの会～
日時: 6月10日(土) 午後2:00～3:00
場所: 南丹市立みやま保育所
内容: 人形劇(人形劇団「そらまめ」)
～みやま保育所を開放します 保育所のお友達と一緒に遊びませんか～
開放日: 5月27日・7月22日
時間: 午前10:30～11:30
※個別相談の時間調整、準備物などの都合上参加希望の方は一週間前までにみやま保育所へ電話連絡をお願いします。

◇連絡先 みやま保育所 (☎75-0133)

